

北海道告示第 11160 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 3 年 1 月 18 日までに北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 2 年 9 月 16 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コンフォモール苫小牧
苫小牧市糸井 135-1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社エスポア 代表取締役 田上 滋
愛知県名古屋市長区曾根 2 丁目 162 番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) スーパーセンタートライアル苫小牧店

(変更後) コンフォモール苫小牧

イ 大規模小売店舗を設置において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者	住 所	
(株)トライアルカンパニー	代表取締役 石橋亮太	福岡県福岡市東区多の津 1-12-2	(7)
日本リサイクル研究所(有)	代表取締役 奥山和伸	東京都板橋区高島平 9-21-1	
(有)クール	代表取締役 本間秀明	札幌市白石区菊水元町 3 条 3 丁目 1-1	
岩崎 成夫		千歳市末広 1 丁目 7-17	
(株)ルック・ヒライ	代表取締役 平井勝治	札幌市中央区南 2 条西 6 丁目 7 番地 1	
(株)フィッシュランド	代表取締役 佐藤隆士	札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1-20	
(株)大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号	
(株)渡部商会	代表取締役 渡部彰悟	苫小牧市宮前町 1 丁目 3 番 22 号	
(株)Coo&RIKU 東日本	代表取締役 大久保浩之	東京都足立区鹿浜 4-1-8	

(変更後)

小売業者名	代表者	住 所	
未定			
日本リサイクル研究所(有)	代表取締役 奥山和伸	東京都板橋区高島平 9-21-1	
(有)クール	代表取締役 本間秀明	札幌市白石区菊水元町 3 条 3 丁目 1-1	
岩崎 成夫		千歳市末広 1 丁目 7-17	
(株)ルック・ヒライ	代表取締役 平井勝治	札幌市中央区南 2 条西 6 丁目 7 番地 1	
(株)フィッシュランド	代表取締役 佐藤隆士	札幌市中央区南 3 条東 4 丁目 1-20	

㈱大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	
㈱渡部商会	代表取締役 渡部彰悟	苫小牧市宮前町1丁目3番22号	
㈱Coo&RIKU 東日本	代表取締役 大久保浩之	東京都足立区鹿浜4-1-8	

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 令和2年8月1日

上記(3)イ(ア) 令和2年7月31日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 小売店舗の名称変更

上記(3)イ(ア) 小売業退店のため

2 届出年月日

令和2年8月12日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和2年9月16日(水)から令和3年1月18日(月)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から同月31日まで、翌年の1月2日及び同月3日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで